

参議院議員選挙

投票日は7月29日(日) 午前7時~午後8時

新世紀 必ず生きる この一票

第19回参議院議員通常選挙は、7月12日公示され7月29日が投票日です。 今回の選挙は、7月22日に任期満了となる参議院議員を、選挙区選挙(全国で73人・東京都で4人)と比例代表選挙(全国で48人)の2つの選挙によって議員を選びます。 選挙区選挙は、都道府県が選挙区の単位となっており、東京都選出選挙区は、4人の候補者個人を選ぶ選挙です。

比例代表選挙は、政党等が主体の選挙で、政党等が届け出た候補者名簿に記載された候補者の氏名または政党等の名称・略称のいずれかを記載して投票します。そして、当選人は、各政党等にその総得票数に応じて与えられた当選人の数の中で、得票数の最も多い候補者から順に当選人が決まります。 国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を必ず投票しましょう。

選挙管理委員会事務局 保谷東分庁舎(内線2811)

投票できる方

すでに西東京市の選挙人名簿に登録されている方

昭和56年7月30日以前に生まれた方で、平成13年4月11日以前に転入届を出し、引き続き住民票に登録されている方

在外選挙人証を交付されている方(一時帰国や帰国後選挙人名簿に登録されるまでの方は、比例代表選出選挙のみの投票となります。また、投票日は投票できませんので、不在者投票期間中に投票してください。なお、在外選挙人証を必ず持参してください)

最近住所を移した方

平成13年4月12日以降に西東京市に転入届を出した方は、前住所地の選挙管理委員会選挙人名簿の登録を確認してください。名簿登録地で投票できます。

西東京市から転出した方で、西東京市の選挙人名簿に登録されている方は投票できません。ただし、

投票できない方

転出先の市区町村の選挙人名簿に登録された場合および平成13年3月28日以前に転出した方は、西東京市では投票できません。

市内で転居し、6月29日以降に届け出をした方は、転居前の住所の投票所になります(入場整理券の投票所をお確かめください)。

不在者投票

投票日に次に該当すると見込まれる場合は、不在者投票ができます。

投票区を問わず職務や業務に従事する方(お店や職場が投票区内にあってもできます)

用務等で投票区の区域外にいる方(旅行やゴルフ、買い物などの私用であっても、投票区の区域外にいる場合はできません)

出産、病気などで歩行が困難な方

西東京市の選挙人名簿に登録されている方が転出した場合 とき 7月12日(木)~28日(土)の毎日午前8時30分~午後8時(土曜日・日曜日・祝日も同じ) ところ 西東京市役所田無庁舎

不在者投票

舎2階203市民会議室 西東京市役所保谷東分庁舎地下第1会議室

A いずれの不在者投票所でも投票できます。

持ち物 入場整理券(届いている場合) 印鑑は不要です。 公示日の7月12日には、不在者投票所での東京都選出選挙および比例代表選挙の候補者氏名・政党等の名称および名簿登載者氏名の掲示はありません。掲示は、13日からとなります。

滞在地での不在者投票

不在者投票期間から投票日にかけて、仕事・旅行等で西東京市外に滞在される方は、滞在地の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。できるだけ早めに西東京市選挙管理委員会に滞在地での不在者投票の請求をしてください。

請求用紙は、各市区町村選挙管理委員会にあります。請求された方には投票用紙等を郵送しますので、不在者投票期間の早いうちに滞在地の選挙管理委員会に行き投票してください。

指定病院等での不在者投票

病院・老人ホーム等に入院等している方は、その不在者投票指定施設であれば、その施設内で不在者投票ができます。お早めに施設の方に申し出てください。 市内の不在者投票指定施設は、 佐々総合病院・山田病院・田無病院・西東京中央総合病院・保谷厚生病院・エバグリーン田無・ハートフル田無・健光園・フロラ田無・クレイン・青い鳥・サンメー

ル尚和・緑寿園・東京老人ホーム・東京老人ホーム泉寮・保谷苑です。

郵便投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、またはに該当する方は、自宅等で郵便による不在者投票ができます。

身体障害者手帳に両下肢・体幹・移動機能の障害が「1級または2級」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が「1級または3級」と記載されている方

戦傷病者手帳に両下肢・体幹の障害が「特別項症から第三項症」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が「特別項症から第三項症」と記載されている方

郵便による不在者投票をするためには、「郵便投票証明書」が必要です。また、すでに「郵便投票証明書」の交付を受けた方が、投票用紙等を請求できるのは、投票日の4日前(7月25日)までです。詳しくは、選挙管理委員会にお早めにお問い合わせください。

入場整理券

選挙のご案内と投票所での受け付けのための入場整理券を世帯主の方へ(同一家族4人まで記載)に7月10日ごろから郵送しますので、ご自分の入場整理券を切り離

して投票所をご確認のうえ、投票の際にお持ちください。

なお、入場整理券を紛失したり何らかの事情で届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。選挙管理委員会でお確かめのうえお出かけください。 投票所への車での来所はなるべく遠慮ください。

投票の方法

はじめに東京都選出選挙の投票用紙を渡しますので候補者の氏名を1人だけはっきりと書いて投票箱に投票してください。

2人以上書いたり、記号や符号など関係ないことを書くは無効となります。

次に比例代表選挙の投票紙を渡しますので、政党等の名称または略称もしくは候補者名を1つ書いてください。記号、符号を書くは無効となります。

代理投票・点字投票

手や目などが不自由な方は、代理投票や点字投票をすることができます。投票所の係員に遠慮なく申し出てください。

選挙公報

候補者の氏名、政見などを掲載した東京都選出選挙公報と政党等の名称、候補者名および政策を掲載した比例代表選挙公報を投票日の2日前までに各家庭に配布します。

開票の参観

開票は、投票日当日の午後9時から西東京市スポーツセンター地下1階体育室(中町1-5-1)で行います。どなたでも自由にご覧になれます。